

町内保育所・認定こども園に
在籍するお子様の保護者様

猪名川町長 福田 長治

新型コロナウイルス感染症対策 緊急事態宣言解除に伴う
町内就学前教育・保育施設の今後の対応について（通知）

平素は本町子育て支援行政に格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、新型コロナウイルス感染症対策における国の緊急事態宣言が解除されたことに
伴い、猪名川町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、令和2年6月1日か
ら町内小学校の段階的な再開が決定しました。

これにともない、町内就学前教育・保育施設についても段階的に再開をしていくこと
とします。

利用者の皆様には、通常保育再開まで、依然ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協
力をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、上
記期間内であっても、必要に応じて内容に変更が生じる場合があることを申し添えいた
します。その場合については、町ホームページ、各園配信メール、電子母子手帳アプリ
「母子モ」等にて、随時、お知らせをします。

記

施設種別	認定区分	～5月31日	6月1日～ 通常保育開始まで
保育所 ・猪名川保育園 ・星児園七夕	2号認定 3～5歳児	特別保育	自粛要請を継続（必要な方は受入れ。可能な方は家庭保育を実施。）
	3号認定 0～2歳児	特別保育	自粛要請を継続（休んだ場合の保育料は日割り計算により対応）
認定こども園 ・YMCA松尾台 こども園 ・YMCAしろが ねこども園	1号認定 3～5歳児	臨時休園	分散登園・半日保育等により、段階的に再開（詳細は各園に確認）
	2号認定 3～5歳児	特別保育	教育時間：分散登園・半日保育等により、段階的に再開 保育時間：自粛要請を継続（必要な方は受入れ。可能な方は家庭保育を実施。）
	3号認定 0～2歳児	特別保育	自粛要請を継続（休んだ場合の保育料は日割り計算により対応）

※ 詳細等については、利用している各園へご確認ください。